

<施策の活用イメージ>

景観法による行為規制など

- ・景観計画区域において、建築物の建築に対して、届け出・勧告をさせるなど緩やかに規制誘導を行う
- ・景観地区において、建築物や工作物のデザイン・色彩、高さ、敷地面積などについて総合的に規制を行う
- ・景観上重要な建築物・工作物などを指定して積極的に保全活用を行う等



岐阜県 高山市
(高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例)

歴史まちづくり計画の活用

- ・歴史的風致形成建造物、都市公園、文化財保護、農業用排水施設、屋外広告物等に法令上の特例措置
- ・都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）における交付率の5%上乘せ等



三重県 亀山市

中部地方の認定市町

高山市 亀山市
犬山市 恵那市
美濃市 明和町



<景観や歴史的な町並みを活かしたまちづくり 支援メニュー>

【関連施策】

- ・景観法
- ・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律

【関連事業】（社会資本整備総合交付金）

- ・街なみ環境整備事業
- ・都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）
- ・空き家再生等推進事業

〇問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 建政部

計画管理課（景観法、歴史まちづくり法）

都市整備課（都市再生整備計画事業）

住宅整備課（街なみ環境整備事業、空き家再生等推進事業）

TEL 052-953-8571

TEL 052-953-8573

TEL 052-953-8574

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

魅力あるまちづくりに向けて

～景観や歴史的な町並みを活かしたまちづくり～

歴史的な資産、景観を活かしたまちづくりをしたい地区

ゆとりある居住空間を整備したい地区

街に新たな魅力を加えたい地区

住宅等の修景整備を行い、地域固有の景観を守り、育てたい地区



魅力ある街なみ形成の支援をします



国土交通省 中部地方整備局

社会資本整備総合交付金の各事業で景観や歴史的な街なみを活かしたまちづくりを支援します

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の整備

- 修理(耐震改修、外観修景等)、復元等
- 景観重要建造物整備の助成



※10年以上の一般公開を行うもの 三重県 亀山市

住宅等の修景整備への助成

- 外観の修景
- 外構の修景(門、塀、柵、街灯等)等



愛知県 瀬戸市

歴史・文化を活かした整備

- 歴史的景観の整備
- 歴史的建造物を活用した各種交流施設整備
- 電線類の地中化等



岐阜県 美濃市

案内看板の設置



地区施設の修景整備

- 道路の美装化
- 街路灯整備
- 電線地中化等



岐阜県 高山市

生活環境施設の整備

- 集会所等の整備



岐阜県 飛騨市 (古川地区)

景観を活かした整備

- 道路・公園・ポケットパークの整備
- 街路灯、電柱美装化等



愛知県 犬山市

観光資源を活かした整備

- 観光交流センターの整備
- 観光ボランティアガイドの充実支援等



岐阜県 岐阜市

空き家住宅の除却・活用

- 空き家住宅の除却
- 空き家住宅、空き建築物の改修・活用



岐阜県 飛騨市

※「活用事業タイプ」は全国、「除却事業タイプ」は人口減少市町村において実施可能(平成25年度までの措置)

協議会の活動助成

- 勉強会、見学会、資料収集、コンサルタント派遣など、協議会が行う街なみ形成方策の検討に対して地方公共団体が行う助成

事業計画の策定

- 事業計画の策定、説明会の開催

地区施設の整備

- 道路、通路の整備
- 小公園、広場、緑地、植栽の整備
- 下排水路の整備



岐阜県 飛騨市 (神岡地区)

空き家住宅の除却



※除却後の跡地が街なみ整備のために計画的利用されるなど一定の条件が必要

電柱カラー化照明設置



<凡例>

- 街なみ環境整備事業
- 都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)
- 空き家再生等推進事業

地区防災施設の整備

- 屋外消火栓、防火水槽等の整備

水路等の整備

- 水路の美装化、排水路の暗渠化

上記イメージにおける事業エリアは、下記の区域等を利用

- ・景観法における「景観計画区域」または「景観地区」
- ・歴史的風致維持向上計画における「重点区域」
- ・街なみ環境整備事業における「街なみ環境整備事業区域」
- ・都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)における「都市再生整備計画区域」